

# 株 主 各 位

東京都千代田区六番町2番地  
国際航業ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 田二谷 正 純

## 第2回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第2回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛・否をご表示いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成21年6月24日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂2丁目2番23  
明治記念館1階 末広の間

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第2期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第2期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

（お願い）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kkc-hd.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

# (添付書類)

## 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、米国に端を発する世界的な金融危機の深刻化により、企業収益が急速に悪化するとともに、設備投資の抑制や雇用調整の動きが顕著になるなど、かつてない景気悪化の局面で推移しました。

当社グループの主要取引先である官公庁においても、補正予算による財政出動が実施されたものの、長期にわたる公共投資の縮小と競争激化の中で、依然として厳しい事業環境が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、地域特性に柔軟に対応できる事業母体の構築を目的とした株式会社五星（四国地方）、株式会社アスナルコーポレーション（北陸地方）との業務資本提携および、不動産事業領域の拡大を目指した株式会社KHCの株式取得、および世界的な市場拡大が見込まれる新エネルギー分野（太陽光発電事業）への参入を目的に、ヨーロッパにおける太陽光発電事業のリーディング・カンパニーであるゲオソル・グループの株式を取得するなど、将来の飛躍的な成長に向けた投資を行いました。

同時に、生産活動におけるコスト削減化やマネジメントシステムの再構築を中心としたグループマネジメント体制の強化を進めました。更に、大きく変化する事業環境に対応できる人材を育成し、個々の多様性を尊重した人材活用および体制を整えるべく、新たな人材開発戦略の構築を行っております。

連結売上高は、官公庁を顧客とする公共分野および住宅分譲での堅調な受注を反映し、前期比43.2%増の494億2千6百万円となりました。損益面では、主に原価の低減や経費の削減を徹底したことが下支えし、連結営業利益は8億5百万円となりました。連結経常利益は急激な円高による為替差損や株価下落によるのれん減損などの減益要因が発生したこと等から2億7千9百万円の損失となりました。当期純損失は、減損損失1億9千5百万円などを計上した結果、7億3千万円となりました。

次に主要な事業セグメント別の概況につきまして、以下ご報告いたします。

	技術サービス事業	不動産事業	その他の事業
売上高 (百万円)	34,326	15,075	24
営業利益 (百万円)	298	503	2

#### ① 技術サービス事業

公共分野では、公共市場における一層の業務量確保のため、コア技術である空間情報技術を活用したGISをはじめとするソリューションの拡充や共同で事業展開、技術開発が可能な企業との提携による事業競争力の強化、地域アライアンス戦略の推進をはじめとした組織的な営業構造改革を実施してまいりました。

同時に、生産業務の効率化に向け新たな業務進捗管理手法を導入し工期短縮や原価低減、変動費削減の取り組みを進めてまいりました。

また、将来にわたって持続的に競争優位を築くために、他企業との共同での技術開発を積極的に進め、当社グループのコア技術を生かしたソリューションの拡充に注力いたしました。

一方、民間分野においては、広範に整備された独自の空間データ基盤を利用したデータ販売の促進やGISサービス等のソリューションを提供することにより、更なる事業基盤の強化を図りました。さらに、エネルギー分野での新たなソリューション事業を加速させる足掛りとして、太陽光発電（メガソーラー）事業への参入を行いました。

これらの取り組みにより、売上高343億2千6百万円、営業利益2億9千8百万円を計上することができ、当セグメントの主要会社国際航業㈱は3期ぶり営業黒字化となりました。

#### ② 不動産事業

不動産事業は、市況の悪化に伴う仲介手数料収入や保有不動産賃貸収入が減少した一方、新たな連結子会社㈱KHCの住宅分譲での収益が安定的に進捗した結果、売上高は150億7千5百万円、営業利益は前期ほぼ横這いの5億3百万円となりました。

#### (2) 資金調達の状況

当期中に特記すべき資金調達は行っておりません。

なお、当期の設備投資額の資金調達は主に自己資金および借入により賅っております。

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は18億3千8百万円であり、その主なものは、生産効率の改善を目的としたソフトウェア開発、事業開発目的の土地取得ほかです。

### (4) 財産および損益の状況

#### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	(平成17年度)	(平成18年度)	第 1 期 (平成19年度)	第 2 期 (平成20年度)
売 上 高(百万円)	(30,173)	(32,145)	34,506	49,426
営業利益又は損失(△)(百万円)	(544)	(631)	△270	805
経常利益又は損失(△)(百万円)	(348)	(498)	△499	△279
当 期 純 利 益 又は損失(△)(百万円)	(98)	(225)	1,454	△730
1株当たり当期純利益 又は損失(△)(円)	(2.79)	(6.16)	39.68	△19.79
総 資 産(百万円)	(58,295)	(59,795)	52,393	67,438
純 資 産(百万円)	(32,920)	(32,936)	32,177	32,891
自 己 資 本 比 率 (%)	(56.5)	(55.0)	61.4	45.1

- (注) 1. 当社は平成19年10月1日設立のため、( )内の数値については、国際航業㈱の連結業績数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純利益又は損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。

#### ② 当社の財産および損益の状況

当期の営業収益は、子会社から経営管理料を受領した結果、6億3千6百万円となりました。また、損益面は営業損失4千8百万円、経常損失1億円、当期純損失14億8千8百万円となりました。

## (5) 対処すべき課題

### ① 技術サービス事業

景気が悪化する中、政府の内需拡大策による補正予算によって、今期は一時的に事業量が増える可能性もありますが、主要顧客である地方自治体では税収減により発注量の減少が予想され、競争は激しさを増していくものと認識しております。

そのため、従来の顧客のみならず新たな顧客獲得が最大の課題です。

また当然のことながら民間分野においても、厳しい経済状況により設備投資が抑制されている中で、今後は官公庁、公益サービスを中心とした一部の民間企業等、従来の当社の顧客以外の領域や海外への進出を積極的に推進していきます。そのために、次の4項目を重点施策として取り組んでまいります。

#### ・営業活動の強化

当社グループの中心である国際航業(株)では「空間情報コンサルティング企業への飛躍」を目指し、より一層の技術提案力の強化を図るため、営業フロントにコンサルタント技術者を配置し、政令市、中核市等の大規模自治体や新規民間顧客への積極的な営業展開を行ってまいります。また、営業フロントに権限を移譲する「営業プロフィット制」を導入し、厳しい市場競争下での迅速な意思決定と収益を確保できる事業体制を構築します。

#### ・低コストオペレーションの確立

空間情報分野では、生産効率を向上させる技術開発を進め、他社を圧倒する生産技術力の向上と同時に、更なるコスト削減を目指していきます。また、コンサルタント分野においては、強みとなる事業へ特化集中し、変動費のコントロールを含む生産構造改革を進めていきます。

#### ・海外展開の基盤構築

当社グループの保有する技術力は、日本のみならずアジア地域をはじめとする海外においても優位性を持つと認識しております。この技術力をODA分野のみならず公共事業や民間事業に広く提供すべく、ドイツとシンガポールに拠点を開設しました。今後は、国内既存事業は勿論のこと、太陽光発電事業をはじめとするエネルギー分野や海洋セキュリティ分野について、アライアンス企業とも協働しながら積極的な展開を実施してまいります。

#### ・地球環境に対する取組み

当社グループは従前から環境保全の重要性を認識し、環境方針を定めた上で事業活動と環境の調和を常に考えて事業活動を行っております。今後は、エネルギー問題にも視野を拡げ、地域および環境保全に関わる課題の改善に注力してまいります。

② 不動産事業

賃貸事業および仲介事業の収益力改善を図るとともに、当社グループが保有する不動産の有効活用や管理等への支援を行い、収益基盤を確保します。

③ コーポレートガバナンス

内部統制システムを円滑に稼働すると共に、当社グループの企業行動基準に基づいて変わりゆく経営環境に対応すべく、各種諸規程を体系的にまとめ上げ、引き続きコンプライアンスの徹底やモラル向上に取り組みます。

(6) 企業集団の主要なセグメント（平成21年3月31日現在）

事業セグメント	主 要 な 事 業 内 容
技術サービス事業	官公庁に対する空間情報サービスや社会基盤構築などを事業活動の領域とするほか、民間市場を対象とした環境ソリューションやITを活用した地理情報システム（GIS）サービス等の事業
不動産事業	不動産の賃貸・管理・開発事業、および住宅の設計・施工・販売事業
その他の事業	保険代理店業務

(7) 企業集団の主要な拠点等（平成21年3月31日現在）

① 当社

本店 東京都千代田区六番町2番地

② 主要な子会社の事業所

国際航業株式会社

本 店：東京都千代田区六番町2番地

事 業 所：東北事業所（仙台）、東京事業所（府中）、中部事業所（名古屋）、  
関西事業所（尼崎）、九州事業所（福岡）

営業拠点：東京支店、名古屋支店、大阪支店、仙台支店、福岡支店

ほか 全国46拠点

(8) 使用人の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメント	従業員数
技術サービス事業	1,581 (358) (名)
不動産事業	215 (1)
その他の事業	2 (0)
全社（共通）	48 (0)
合計	1,846 (359)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（出向者を除き、出向受入者を含む）であります。  
2. 従業員数欄の（ ）内は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマーおよび非常勤雇用者を含み、派遣社員を除いております。  
4. 全社（共通）は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。  
5. 従業員数が前連結会計年度末に比べ585名増加しておりますが、主な要因は平成20年4月に技術サービス事業の㈱五星を連結子会社にしたこと、不動産事業の㈱KHCおよび同社100%子会社6社を連結子会社としたことによる増加であります。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11 (名)	+2 (名)	40.9 (歳)	7.7 (年)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（出向者を除き、出向受入者を含む）であります。  
2. 平均勤続年数は、出向受入者の国際航業㈱での勤続年数を加算しております。

(9) 重要な親会社および子会社の状況（平成21年3月31日現在）

① 親会社の状況

会社名	資本金	当社への出資比率	主要な事業内容
日本アジアグループ株式会社	600 (百万円)	(56.1) (%)	純粋持株会社
日本アジアホールディングズ株式会社	2,641 (百万円)	56.1 (%)	投資事業

(資本関係) 当社の親会社である日本アジアホールディングズ㈱は、当社の株式を21,413千株（出資比率56.1%）保有しております。

(人的関係) 当社は親会社である日本アジアグループ㈱から取締役2名、顧問1名を受け入れております。

(取引関係) 当社は親会社である日本アジアホールディングズ㈱より、平成20年5月15日付けでアジア航測㈱の株式4,392,000株を2,152百万円で取得しております。

- (注) 1. 平成20年11月、㈱エーティーエルシステムズと従来から当社の親会社である日本アジアホールディングズ㈱の株式交換により、同社の親会社である日本アジアグループ㈱が新たに当社の親会社となりました。
2. 平成21年2月、当社の親会社である日本アジアグループ㈱と㈱モスインスティテュートを消滅会社、㈱ジー・エフグループを存続会社とする吸収合併により、同社が新たに当社の親会社となりました。また、同社は同日付けで商号を日本アジアグループ㈱へ変更しております。
3. 親会社の当社への出資比率の( )は、間接所有分内数であります。

## ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
国 際 航 業 株 式 会 社	16,729 (百万円)	100 (%)	空 間 情 報 ・ 社 会 基 盤 整 備 事 業
国際ランド&ディベロップメント株式会社	100 (百万円)	100 (%)	不 動 産 賃 貸 ・ 管 理 ・ 開 発 事 業
国際環境ソリューションズ株式会社	100 (百万円)	100 (%)	土 地、地下 水 環 境 保 全 に関 する 咨 詢 事 業 テ イ ン グ、 新 エ ネ ル ギ ー 事 業
国 際 文 化 財 株 式 会 社	100 (百万円)	100 (%)	文 化 財 発 掘 調 査 事 業
株 式 会 社 K H C	373 (百万円)	59.5 (%)	建 設 ・ 不 動 産 事 業 を 扱 う 持 株 会 社
株 式 会 社 五 星	48 (百万円)	59.5 (%)	地 理 空 間 情 報 事 業
K O K U S A I E U R O P E G m b H	100 (千EUR)	100 (%)	事 業 開 発、提 携 先 へ の 投 資 ・ 経 営 管 理
K O K U S A I A S I A P T E . L T D .	1,500 (千SGD)	100 (%)	ア ジ ア 地 域 を 中 心 と し た 事 業 開 発

- (注) 1. ㈱五星は、平成20年4月、同社株式の取得により連結子会社としました。
2. ㈱KHCは、平成20年4月、同社株式の取得により連結子会社としました。
3. KOKUSAI EUROPE GmbHは、平成20年11月に新規設立しました。
4. KOKUSAI ASIA PTE. LTD. は、平成20年11月に新規設立しました。

## ③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は平成21年3月31日現在41社であります。なお、当期の連結業績は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

## ④ 重要な企業結合等の状況

他の会社の株式その他持分の取得または処分の状況

### 1. 株式会社KHCの株式取得による子会社化について

当社は、平成20年2月8日および2月15日開催の取締役会において、株式会社KHCの株式売買契約締結を決議し、平成20年4月4日付けで同社株式197,700株を取得し、子会社としました。また、平成20年6月30日付けで22,000株、平成20年7月31日付けで5,000株、平成20年9月30日付けで5,000株を追加取得しております。



(1) 目的

KHCグループの事業基盤をもとに国内外の住宅を中心としたディベロッパー事業を展開することで、国際航業グループの不動産事業の事業領域をより一層拡大してまいります。また、国際航業グループの保有する有形、無形の資産を活用することにより、KHCグループの営業力、収益基盤を一層強化できるとともに、新しい事業を生み出すことが期待できます。これにより、当社グループの企業価値の向上を図ってまいります。

(2) 株式取得の相手会社の名称（平成21年3月31日現在）

日本アジアランド株式会社（185,000株）

日本アジア証券株式会社（44,700株）

(3) 株式を取得する会社の概要

- ① 商 号 : 株式会社KHC
- ② 代 表 者 : 代表取締役社長 松田 太一
- ③ 所 在 地 : 兵庫県明石市花園町2番地の2
- ④ 設 立 年 月 日 : 昭和56年10月
- ⑤ 主 な 事 業 内 容 : 建設、不動産事業を扱う子会社の管理
- ⑥ 従 業 員 数 : 14名（連結168名）
- ⑦ 資 本 金 : 373百万円
- ⑧ 発行済株式総数 : 385,455株

(4) 株式取得の時期

平成20年4月4日、平成20年6月30日、平成20年7月31日、平成20年9月30日

(5) 取得株式の総数、取得価額総額および取得後の持分比率

（平成21年3月31日現在）

- ① 株 式 数 : 229,700株
- ② 取得価額総額 : 4,009百万円
- ③ 持 分 比 率 : 59.5%

2. 株式会社五星の株式取得による子会社化について

当社は、平成19年11月26日開催の取締役会において、株式会社五星との業務提携について決議し、平成20年4月22日開催の取締役会において、同社の株式売買契約締結を決議し、平成20年4月28日付けで同社株式28,560株を取得し、子会社としました。

(1) 目的

㈱五星の地域密着スタイルを国際航業グループの技術サポートとの融合による新たな地域展開モデルを構築し、地方自治体を中心としたお客様向けのサービス展開力を強化し、国際航業グループ一体経営による両社の経営基盤の安定化を図ってまいります。

(2) 株式取得の相手の名称

従業員持株会をはじめとする18名の株主

(3) 株式を取得する会社の概要

- ① 商 号 : 株式会社五星
- ② 代 表 者 : 代表取締役社長 浅野 雄嗣  
(現 代表取締役社長 竹内 和俊)
- ③ 所 在 地 : 香川県三豊市高瀬町下勝間670-1
- ④ 設 立 年 月 日 : 昭和40年1月
- ⑤ 主 な 事 業 内 容 : 総合建設コンサルタント
- ⑥ 従 業 員 数 : 157名
- ⑦ 資 本 金 : 48百万円
- ⑧ 発行済株式総数 : 48,000株

(4) 株式取得の時期

平成20年4月28日

(5) 取得株式の総数、取得価額総額および取得後の持分比率

- ① 株 式 数 : 28,560株
- ② 取得価額総額 : 142百万円
- ③ 持 分 比 率 : 59.50%

3. アジア航測株式会社の株式取得について

当社は、平成20年4月22日開催の取締役会において、アジア航測㈱の株式売買契約締結を決議し、平成20年5月15日付けで同社株式4,392,000株を取得し、関連会社としました。なお、上記取引のほか平成20年4月22日から平成20年5月20日の期間において市場内取引により計10,000株を取得しております。

(1) 目的

アジア航測㈱との経営統合を通じて空間情報を基盤とする防災、環境分野の強力な技術者集団の形成により絶対的・安定的経営基盤を構築することが必要との認識に至り、アジア航測㈱との経営統合の実現を目指し、アジア航測㈱の株式を取得することを決定いたしました。

(2) 株式取得の相手会社の名称

日本アジアホールディングズ株式会社

(3) 株式を取得する会社の概要

- ① 商 号 : アジア航測株式会社
- ② 代 表 者 : 代表取締役社長 丸岡 大祐  
(現 代表取締役社長 大槻 幸一郎)
- ③ 所 在 地 : 東京都新宿区新宿4丁目2番18号新宿光風ビル  
(現 東京都新宿区西新宿6-14-1  
新宿グリーンタワービル 15F)

- ④ 設 立 年 月 日 : 昭和24年12月
- ⑤ 主 な 事 業 内 容 : 情報システム事業、建設コンサルタント事業
- ⑥ 従 業 員 数 : 946名
- ⑦ 資 本 金 : 1,272百万円
- ⑧ 発行済株式総数 : 15,180,000株

(4) 株式取得の時期

平成20年5月15日

(5) 取得株式の総数、取得価額総額および取得後の持分比率

- ① 株 式 数 : 4,404,106株
- ② 取得価額総額 : 2,156百万円
- ③ 持 分 比 率 : 29.01%

(注) なお、上記株式数は、本株式売買契約による取得4,392,000株の他に、平成20年4月22日から平成20年5月20日までの市場内取引による取得10,000株および当社子会社保有分2,106株の合計を記載しております。

4. 株式会社東洋設計（以下「東洋設計」という）、株式会社エオネックス（以下「エオネックス」という）、株式会社利水社（以下「利水社」という）の株式取得について

当社と東洋設計、エオネックス、利水社は、平成20年6月25日開催の各社の取締役会において、当社の資本参加を前提とした共同持株会社を設立することに関する基本合意書締結を決議いたしました。当社は、これを受けて平成20年7月25日開催の取締役会において、下記のとおり各社の株式売買契約を決議し、平成20年8月26日付で当該3社の株式を取得し、関連会社としました。

(1) 目的

当社の出資によって地域企業の集積と地域各社の経営基盤の安定化を図り、さらに地域特性に柔軟に対応できる事業母体を構築、新たな市場の開拓を目的に、当該3社との資本提携を前提とした持株会社設立の基本合意書を締結しております。今回の株式取得はこの持株会社設立基本合意書に基づき、共同持株会社設立をスムーズに展開させていくために行うものであります。

(2) 株式取得の相手先

- I. 東洋設計 既存株主7名
- II. エオネックス 既存株主2名
- III. 利水社 既存株主1名

(3) 株式を取得する会社の概要

I. 東洋設計

- ① 商 号 : 株式会社東洋設計
- ② 代 表 者 : 代表取締役社長 加藤 耕一

(現 代表取締役社長 坂野 俊紀)

- ③ 所在地 : 石川県金沢市諸江町中丁214
- ④ 設立年月日 : 昭和45年3月
- ⑤ 主な事業内容 : 土木設計、調査、測量等
- ⑥ 従業員数 : 170名
- ⑦ 資本金 : 100百万円
- ⑧ 発行済株式総数 : 200,000株

## II. エオネックス

- ① 商号 : 株式会社エオネックス
- ② 代表者 : 代表取締役社長 市山 勉
- ③ 所在地 : 石川県金沢市東蚊爪町1-19-4
- ④ 設立年月日 : 昭和42年6月
- ⑤ 主な事業内容 : 温泉調査・開発・設備工事、地質調査、環境調査等
- ⑥ 従業員数 : 110名
- ⑦ 資本金 : 33百万円
- ⑧ 発行済株式総数 : 67,667株

## III. 利水社

- ① 商号 : 株式会社利水社
- ② 代表者 : 代表取締役社長 市山 勉
- ③ 所在地 : 石川県金沢市東蚊爪町1-19-4
- ④ 設立年月日 : 昭和45年2月
- ⑤ 主な事業内容 : 測量、土木設計、調査等
- ⑥ 従業員数 : 29名
- ⑦ 資本金 : 10百万円
- ⑧ 発行済株式総数 : 20,000株

### (4) 株式取得の時期

平成20年8月26日

### (5) 取得株式の総数、取得価額総額および取得後の持分比率

#### I. 東洋設計

- ① 株式数 : 70,000株
- ② 取得価額総額 : 112百万円
- ③ 持分比率 : 35.00%

#### II. エオネックス

- ① 株式数 : 18,266株
- ② 取得価額総額 : 33百万円
- ③ 持分比率 : 26.99%

#### III. 利水社

- ① 株式数 : 8,500株
- ② 取得価額総額 : 38百万円
- ③ 持分比率 : 42.50%

5. 東洋設計、エオネックス、利水社の株式移転による持株会社の設立について

当社は、平成20年7月25日開催の取締役会決議に基づき、東洋設計、エオネックス、利水社が平成20年8月に開催したそれぞれの株主総会で承認を経て、平成20年10月1日付けで株式移転により、3社の完全親会社となる北陸ホールディングス株式会社を設立いたしました。なお、同社は平成20年10月9日に商号変更しております（新商号：株式会社アスナルコーポレーション）。

(1) 株式移転による経営統合の目的

アスナルコーポレーションは、東洋設計が得意とする上下水道等の土木分野、風力発電等の計画設計分野の技術リソース、エオネックスが保有する地質調査、温泉掘削、環境調査等の技術リソース、利水社が有する能登地方での磐石な顧客基盤を活かし、さらに相互にリソースを提供し合うことにより、営業強化を図り、事業量を拡大することを目的として、3社の経営を統合するために共同持株会社として設立したものであります。

当該3社は、アスナルコーポレーションを通じ、互いの歴史、企業文化を尊重しながら、各社が有する強みを活かすことにより、お客様に提供する付加価値を最大化し、地域に貢献していくとの意向を表明しており、当社としても、アスナルコーポレーションの株主として、3社およびアスナルコーポレーションと一致連携して上記の目的の達成に全力を尽くしていく所存であります。

(2) 株式移転の要旨

① 株式移転の日程

新会社設立登記日（効力発生日）平成20年10月1日

株式交付日 平成20年10月1日

② 株式移転に係る株式の内容

株式移転により交付する新株式数 普通株式332,375株

(3) 株式移転により新たに設立した会社の状況

① 商 号 : 株式会社アスナルコーポレーション

② 代 表 者 : 代表取締役社長 加藤 耕一

③ 所 在 地 : 石川県金沢市諸江町中丁214

(現 石川県金沢市諸江町中丁211番1)

④ 主 な 事 業 内 容 : 傘下グループ会社の経営管理およびそれに付帯する業務

⑤ 資 本 金 : 50百万円

⑥ 決 算 期 : 3月31日

## 6. 独ゲオソル・グループの持分取得

当社のヨーロッパ現地法人であるKOKUSAI EUROPE GmbHは、2008年12月15日（ドイツ時間）にヨーロッパにおけるメガソーラー事業のリーディング・カンパニーであるゲオソル・グループの80%の持分を取得するための譲渡契約を締結いたしました。

### (1) 目的

ゲオソル・グループは世界の主要メーカー各社の太陽光パネル等を、現地の条件に合わせ最適化する技術的ノウハウや運営管理ノウハウと共に、開発を実施するための金融ノウハウを蓄積しております。今回の持分取得を通じて、これらゲオソル・グループが保有する各種ノウハウ、ブランド、開発実績を取得することにより、国際航業グループの新エネルギー事業の実現がより確かなものとなります。そのため、当社では新エネルギー事業を推進するための事業会社の設立など組織編制を速やかに行うことを目的としております。

また、国際航業グループは、今回のゲオソル・グループの持分取得によってメガソーラー発電事業の先進地であるヨーロッパ市場への参入が実現することになり、太陽電池に関する高度な技術を要する日本を含むアジア市場との二極体制が整うこととなります。更には、世界的な市場拡大が見込まれるメガソーラー発電事業のグローバル展開の可能性が高まることとなります。

### (2) 株式取得の相手会社の名称

GEOSOL Gesellschaft für Solarenergie mbH およびそのグループ会社

### (3) 株式を取得する会社の概要

- ① 商 号 : GEOSOL Gesellschaft für Solarenergie mbH
- ② 代 表 者 : Gero Hollmann, Dirk Stahf
- ③ 所 在 地 : Cicerostrasse 37 D-10709 Berlin, Germany
- ④ 主 な 事 業 内 容 : メガソーラー発電施設の開発
- ⑤ 決 算 期 : 12月
- ⑥ 資 本 金 : 150,000ユーロ

### (4) 株式取得の時期

平成21年1月1日（現地時間）

### (5) 当社所有持分の状況（グループ全体）

取得後の持分 80.00%

(6) ゲオソル・グループの組織再編

ゲオソル・グループは、本持分譲渡と同時に組織再編を実施したことにより、Geosol Beteiligungsgesellschaft mbHを持株会社とし、GEOSOL Gesellschaft für Solarenergie mbHおよびそのグループ会社は、当該持株会社の100%子会社となる新たなグループ体制を構築しております。その結果、当社は現地法人を通じて当該持株会社の持分80%を保有しております。

- ① 商 号 : Geosol Beteiligungsgesellschaft mbH
- ② 代 表 者 : Andreas Steinberg, Gero Hollmann, Dirk Stahf
- ③ 所 在 地 : Cicerostrasse 37 D-10709 Berlin, Germany
- ④ 主 な 事 業 内 容 : メガソーラー発電施設の開発、運営およびグループ  
会社の管理
- ⑤ 決 算 期 : 12月
- ⑥ 資 本 金 : 1,000,000ユーロ
- ⑦ 資 本 構 成 : KOKUSAI EUROPE GmbH (80%)  
H+S Beteiligungsgesellschaft mbH (20%)

(10) 当社の主要な借入先（平成21年3月31日現在）

当社および連結子会社の主要な借入先は以下のとおりであります。

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 東 和 銀 行	3,000 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,989
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,642

(11) 剰余金の配当等に関する方針

利益配分につきましては、将来の事業展開などに対する内部留保にも十分配慮したうえで、長期的な配当水準の維持・向上に努め、安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。しかし、当期の剰余金の配当につきましては、当期のグループ業績ならびに経済状況を勘案し、引き続き無配とさせていただきます。次期の配当につきましては、未定とさせていただきますが、早期の復配に向けてグループ業績の向上に努めてまいります。



## 2. 株式に関する事項（平成21年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 77,908,000株
- (2) 発行済株式の総数 38,157,103株
- (3) 株主数 3,158名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数
日本アジアホールディングズ株式会社	21,413 (千株)
株式会社みずほ銀行	1,753
応用地質株式会社	1,200
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	708
株式会社損害保険ジャパン	672
株式会社りそな銀行	516
コクサイエアロマリン株式会社	400
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	304
株式会社パイロットコーポレーション	288
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	251

### (5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

#### ① 取得株式

普通株式 997,836株  
 取得価額の総額 309,970,965円

#### ② 処分株式

普通株式 0株

#### ③ 失効手続をした株式

普通株式 0株

#### ④ 決算期における保有株式

普通株式 1,008,106株

(注) 上記のほか、平成19年10月1日効力発生の株式移転に伴い、当社の完全子会社国際航業(株)が保有する当社株式719,184株があります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	他の法人等の代表状況等 または重要な兼職
代表取締役社長	田 二 谷 正 純		
取締役会長	山 下 哲 生		日本アジアグループ(株) 取締役会長
取締役	米 村 貢 一	リスク管理担当	
取締役	吉 川 正 嗣		
取締役	アンドレアス・シュタインベルグ		トアホールディングス(株) 代表取締役
取締役	小 島 徹 也		国際航業(株)取締役会長
取締役	小 野 光 敏		日本アジアランド(株) 代表取締役
取締役	呉 文 繡		日本アジアグループ(株) 代表取締役社長
取締役	田 辺 孝 二		
常勤監査役	有 働 達 夫		
常勤監査役	鵜 飼 良 一		
監査役	島 田 隆 幸		
監査役	前 田 博		弁護士

- (注) 1. 取締役 小野光敏、呉文繡、田辺孝二は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 島田隆幸および前田博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当期中の取締役の異動および取締役の担当の異動  
平成21年2月1日付けで次のとおり取締役の担当の異動がありました。  
取締役 米村貢一 リスク管理担当  
取締役 吉川正嗣

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額	左記のうち社外役員の 報酬等の総額
取締役	11名 (5名)	105,510 (千円)	15,075 (千円)
監査役	4名 (2名)	35,907	12,396
計	15名 (7名)	141,417	27,471

- (注) 1. ( ) 内の人数は、社外取締役および社外監査役の人数であります。
2. 上記支給額のほか、社外役員が当社の親会社または当社親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等はありません。

### (3) 社外役員の名な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 野 光 敏	平成20年6月25日就任以降に開催された取締役会の全17回のうち10回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	呉 文 繡	平成20年6月25日就任以降に開催された取締役会の全17回のうち16回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	田 辺 孝 二	平成20年6月25日就任以降に開催された取締役会の全17回のうち14回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	島 田 隆 幸	当事業年度に開催された取締役会の全22回のうち20回、および監査役会の全15回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	前 田 博	当事業年度に開催された取締役会の全22回のうち16回、および監査役会の全15回のうち14回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

### (4) 責任限定契約に関する事項

当社は、定款第36条において、社外取締役および社外監査役の責任限定に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社と社外取締役である田辺孝二および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の概要は次のとおりであります。

#### <契約内容の概要>

社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人（東京都千代田区内幸町二丁目2番3号）

### (2) 会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
① 報酬等の額	60,000 (千円)
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	80,100

- (注) 1. 新日本監査法人は、平成20年7月1日付けで有限責任監査法人に移行し、同日より、法人名称が新日本有限責任監査法人となっております。
2. 当社会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。
3. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、支払額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

5. 業務の適正性を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

○内部統制システム構築の基本方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規程に基づき、原則として月1回の取締役会を開催し、重要事項の審議ならびに決議を行う。
- ② 経営の透明性と公正な意思決定を確保するために、業務執行を行わず特定の利害関係から独立した社外取締役を置く。
- ③ 取締役は、取締役会を通じて相互に取締役の職務執行を監督する。
- ④ 監査役会を設置し、監査役は各種会議への出席や、監査役監査基準等に基づく業務執行状況調査などを通じて取締役の職務執行の監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報は、文書等の保存に関する規程に基づき保存および管理を行う。
- ② 取締役および監査役が常時これらの書類を閲覧できるよう管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会はグループにおける最適なリスク管理体制を構築するために「グループリスク管理委員会」を設置し、全般的なリスクの把握、評価、対応策、予防策を推進する。
- ② 災害等の非常事態や顧客からの苦情や要望などに関しては、情報伝達ルールを定め、リスク情報の円滑な伝達ならびに機動的対応を図る。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、経営組織を構築し、代表取締役のほか業務を執行する取締役を指名し、業務の効率的推進を行う。
- ② 会社の意思決定に基づく業務の迅速かつ効率的な推進を図るため、会社の会長、社長、常務取締役、事業会社の社長等から構成される「グループ経営会議」を四半期ごとに開催し、重要事項について協議を行うほか業務執行のモニタリングおよび指導を行う。
- ③ 業務は、効率的かつ公正に執行されるよう、業務執行者への委任の範囲における権限を定める決裁規程や項目別決裁基準を整備して、これを行う。

5. 使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① グループの全役職員が高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される企業グループとなるためグループの企業理念、行動憲章、行動基準のほかコンプライアンス・マニュアルを整備して、教育・啓発を行う。
  - ② 業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、「グループリスク管理委員会」とも連携をはかりつつ、グループでの法令および内部規程等の遵守状況を監査し、その結果は、社長、監査役、取締役会に最低半期に一回、それぞれ報告する。
  - ③ 財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
  
6. 会社および会社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① グループ全役職員が適正に業務を遂行するよう、グループ経営理念およびグループ企業行動基準ならびにコンプライアンス・マニュアルの周知を図る。
  - ② グループ経営会議規程および関係会社管理規程を整備し、グループ各社の業務執行の監督指導を行うとともに、定期的会合の開催により業務の適正性を確認する。
  - ③ グループ全役職員は、業務遂行にあたりコンプライアンス上の疑義が生じた場合は、社内・社外の二箇所の窓口を持つヘルプラインを利用し、相談および通報することができる。
  - ④ 監査役会はグループ会社監査役と定期的に意見交換会を開催する。
  - ⑤ 当社グループにおける内部統制を推進する専属部署として、「内部統制推進室」を設置する。
  
7. 監査役会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役の職務を補助するために、会社の業務執行から独立した専属の社員を配置する。
  - ② 当該使用人の独立性を確保するために、当該使用人の評価および異動に関するルールを監査役会との間で取り決める。
  
8. 取締役および使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役は「グループ経営会議」等の重要会議に出席することができる。
  - ② 監査役会との間で監査役に対する報告のルールを取り決め、この取り決めに基づき報告を行なう。
  - ③ 監査役会と代表取締役、内部監査部門および監査法人とは、それぞれ定期的に意見交換会を開催する。

## ○反社会的勢力排除に向けた基本方針と整備状況

### 1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動に障害をもたらす反社会的な活動や勢力との関係を排除し、不当な要求に対して毅然とした態度で臨み、一切の関わりを遮断します。

### 2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「国際航業グループコンプライアンス・マニュアル」において、反社会的勢力に対する具体的な行動指針を示し、社員への周知徹底を図っております。反社会的勢力の対応部門を法務所管部としており、日頃より、警察のほか関係当局、顧問弁護士等と連携を密にし、反社会的勢力から接触があった場合には、組織的かつ迅速に反社会的勢力からの不当要求を遮断・排除する体制を構築しております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>44,831,544</b>	<b>流動負債</b>	<b>24,087,576</b>
現金及び預金	9,635,865	買掛金	4,814,696
受取手形及び売掛金	22,736,129	短期借入金	11,035,499
有価証券	200,000	1年内償還予定の社債	4,265,000
販売用不動産	8,750,999	リース債務	305,789
仕掛品	2,270,964	未払法人税等	339,775
原材料	149,533	繰延税金負債	80,456
繰延税金資産	63,321	前受金	1,378,616
短期貸付金	271,756	賞与引当金	201,841
その他	1,452,728	受注損失引当金	131,841
貸倒引当金	△699,755	完成工事補償引当金	52,317
<b>固定資産</b>	<b>22,606,669</b>	金利スワップ負債	10,549
<b>有形固定資産</b>	<b>9,638,061</b>	その他	1,471,193
建物及び構築物	3,673,551	<b>固定負債</b>	<b>10,459,065</b>
機械装置及び運搬具	57,359	社債	1,580,000
工具器具及び備品	93,380	長期借入金	4,385,831
土地	5,418,750	リース債務	395,203
リース資産	348,594	繰延税金負債	1,151,181
建設仮勘定	46,425	退職給付引当金	1,281,151
<b>無形固定資産</b>	<b>3,284,691</b>	役員退職慰労引当金	119,676
のれん	2,591,245	預り保証金	733,199
ソフトウェア	203,299	長期未払金	801,215
ソフトウェア仮勘定	444,681	金利スワップ負債	11,607
リース資産	19,202	<b>負債合計</b>	<b>34,546,642</b>
その他	26,262	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,683,916</b>	<b>株主資本</b>	<b>29,857,957</b>
投資有価証券	7,268,185	資本金	16,939,013
長期貸付金	452,354	資本剰余金	15,263,813
繰延税金資産	147,997	利益剰余金	△1,652,728
その他	2,229,190	自己株式	△692,140
貸倒引当金	△413,811	評価・換算差額等	524,822
		その他有価証券評価差額金	543,830
		繰延ヘッジ損益	△21,127
		為替換算調整勘定	2,119
		<b>少数株主持分</b>	<b>2,508,791</b>
<b>資産合計</b>	<b>67,438,213</b>	<b>純資産合計</b>	<b>32,891,571</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>67,438,213</b>

## 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		49,426,953
売 上 原 価		38,729,077
売 上 総 利 益		10,697,875
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,892,401
営 業 利 益		805,474
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	177,630	
負 の の れ ん 償 却 額	12,570	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	108,318	298,519
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	245,476	
社 債 利 息	99,271	
社 債 発 行 費 償 却	41,393	
為 替 差 損	163,565	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	523,578	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	255,412	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	55,291	1,383,991
経 常 損 失 ( △ )		△279,997
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	38,509	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	9,229	47,738
特 別 損 失 ( △ )		
減 損 損 失	195,908	
固 定 資 産 処 分 損	46,234	
固 定 資 産 売 却 損	491	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	30,307	
リース会計基準の適用に伴う影響額	14,200	
損 害 賠 償 金	37,071	
そ の 他 特 別 損 失	2,150	326,363
税金等調整前当期純損失 ( △ )		△558,622
法人税、住民税及び事業税	305,939	
法 人 税 等 調 整 額	△179,581	126,357
少 数 株 主 利 益		45,513
当 期 純 損 失 ( △ )		△730,493



## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	16,939,013	15,263,813	△874,053	△382,137	30,946,635
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△48,181		△48,181
当期純損失(△)			△730,493		△730,493
新規連結による 増加高					—
少数株主よりの 追加取得					—
少数株主利益					—
自己株式の取得				△310,003	△310,003
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△778,675	△310,003	△1,088,678
平成21年3月31日残高	16,939,013	15,263,813	△1,652,728	△692,140	29,857,957

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計		
平成20年3月31日 残高	1,255,867	△30,230	—	1,225,636	4,900	32,177,172
連結会計年度中の 変動額						
剰余金の配当						△48,181
当期純損失(△)						△730,493
新規連結による 増加高					2,918,503	2,918,503
少数株主よりの 追加取得					△440,247	△440,247
少数株主利益					45,513	45,513
自己株式の取得						△310,003
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	△712,036	9,102	2,119	△700,814	△19,877	△720,692
連結会計年度中の変動 額合計	△712,036	9,102	2,119	△700,814	2,503,891	714,398
平成21年3月31日 残高	543,830	△21,127	2,119	524,822	2,508,791	32,891,571

## 連 結 注 記 表

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連 結 子 会 社……41社  
国際航業(株)  
国際環境ソリューションズ(株)  
国際文化財(株)  
(株)五星  
KOKUSAI EUROPE GmbH  
KOKUSAI ASIA PTE. LTD.  
国際ランド&ディベロップメント(株)  
(株)KHC 他33社  
なお、当連結会計年度において、新たに株式等を取得した29社、及び新規設立した4社を新たに連結の範囲に含めております。

#### ② 主要な非連結子会社の名称等

主 要 な 非 連 結 子 会 社……KOKUSAI KOGYO (THAILAND) CO., LTD.  
連 結 の 範 囲 か ら 除 いた 理 由……非連結子会社については、総資産合計額、売上高合計額、当期純損益合計額及び利益剰余金合計額のうち持分に見合う額等の合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持 分 法 を 適 用 し た 非 連 結 子 会 社……該当はありません。  
持 分 法 を 適 用 し た 関 連 会 社……4社  
アジア航測(株)  
(株)イメージワン  
(株)アスナルコーポレーション  
(株)ミッドマップ東京  
なお、当連結会計年度においてアジア航測(株)を始めとする関連会社4社を新規に取得いたしました。その後、アジア航測(株)を除く3社は株式移転により完全親会社である(株)アスナルコーポレーション(旧商号：北陸ホールディングス(株))を設立しております。これにより、当連結会計年度からアジア航測(株)及び(株)アスナルコーポレーションの2社について新たに持分法を適用しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社……KOKUSAI KOGYO(THAILAND)CO.,LTD.

持分法を適用しない関連会社……(株)マップリンク

持分法を適用しない理由……持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち国際ビルマネジメント(株)ほか21社の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（時価のあるもの）……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）……移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務……時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一基準によっております。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号）に伴い、法定耐用年数及び資産区分が変更されました。これを契機に当社グループの機械及び装置について耐用年数の見直しを行い、従来耐用年数を2～10年としていたものにつき、当事業年度より2～14年に変更しております。

この結果、営業利益は19,751千円増加しており、経常損失及び税金等調整前当期純損失は19,751千円減少しております。

無形固定資産……ソフトウェアのうち、「販売目的のソフトウェア」は、見込販売高に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する償却方法によっております。この場合の当初における販売可能な見込有効期間は3年としております。

(リース資産を除く) 「自社利用のソフトウェア」は、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率による額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当連結会計年度に対応する額を計上しております。

受注損失引当金……受注業務に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未完成業務の損失見込額を計上しております。

完成工事補償引当金……建築物の引渡後の瑕疵による損失及び補償サービス費用を補填するため、過去の完成工事及び分譲建物に係る補修費等の実績を基準として計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の子会社では、退職給付債務の見込額は簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しております。

役員退職慰勞引当金……一部の子会社では、役員の退職慰勞金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰勞引当金として計上しております。

### (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しております。

## (6) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法……特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を採用しており、それ以外のものについては繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金・社債に係る金利

ヘッジ方針……取締役会で承認された資金調達計画に基づき、借入金・社債に係る金利変動リスクに対してヘッジを目的とした金利スワップを利用しております。

ヘッジ有効性……ヘッジ開始時から有効性判定時点までの既に経過した期間に評価の方法 について、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係があるか否かで有効性を評価しております。

## (7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

なお、KOKUSAI EUROPE GmbHに係るのれんについては、時価（Fair Value）の算定が未了のため、取得価額の配分及びのれんの額は暫定であります。

### 5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれん、のれん相当額及び負ののれん相当額については、投資効果の発現する期間を個別に見積もり、合理的な期間で均等償却しております。

### 6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

（重要な会計方針の変更）

#### (1) 工事契約に関する会計基準の適用

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期1年以上の長期請負契約及び官公庁との工期1年未満の請負契約については工事進行基準を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）が平成21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の請負契約については工事完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は263,762千円増加、経常損失及び当期純損失は、それぞれ263,762千円減少しております。

(2) リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が平成20年4月1日以後に開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用することが出来ることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は、17,608千円増加、経常損失は685千円増加、税金等調整前当期純損失は14,885千円増加しております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表関係

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「仕掛品」「原材料」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「仕掛品」は841,851千円、「原材料」は107,624千円であります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保提供資産

建	物	3,118,957千円
土	地	4,359,799
投資有価証券		3,049,242
定期預金		1,704,461
販売用不動産		5,714,276
その他投資等		870,228
計		18,816,965

② 上記に対応する債務

短期借入金	6,736,000千円
1年内返済予定の長期借入金	1,425,576
長期借入金	4,181,031
計	12,342,607

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,979,549千円

(3) 保証債務

従業員の借入債務（住宅資金）について、保証を行っております。

独立行政法人福祉医療機構 10,647千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,157,103株	—株	—株	38,157,103株

(2) 当連結会計年度末の自己株式の種類及び総数

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	729,454株	997,836株	—株	1,727,290株

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

平成20年6月30日開催取締役会決議による取得	600,000株
平成21年1月23日開催取締役会決議による取得	388,000株
単元未満株の買取による取得	9,836株

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 834円 1銭  
 (2) 1株当たり当期純損失(△) △19円79銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

(1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

① 当連結会計年度において減損損失を認識した資産

連結子会社の土地、建物、リース資産等

② 減損損失の金額

建物及び構築物	74,568千円	リース資産(有形)	41,178千円
機械装置及び運搬具	881	ソフトウェア	1,377
工具器具及び備品	62,513	電話加入権	6,631
土地	1,768	リース資産(無形)	6,990

(追加情報)

減損会計における資産のグルーピング方法の変更

当社グループは、従来、資産を事業資産、賃貸資産、遊休資産にグループ化し、事業資産については事業子会社をグルーピングの最小単位とし、賃貸資産については個別の物件を最小の単位としておりました。

しかし、連結子会社の1社は、これまで地域別に細分化した単位での継続的な収支の把握が困難でありましたが、事業環境の厳しさが増すにつれ地域別の収益力の格差が明らかとなってきたことから、グルーピングを細分化する必要性が生じました。当連結会計年度において地域別の管理体制が整ったため、地域事業所をグルーピングの最小単位とする方法に変更しております。

この変更により、従来の方と比べ、税金等調整前当期純損失は195,908千円増加しております。

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>1,058,596</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,981,243</b>
現金及び預金	120,064	短期借入金	3,000,000
前払費用	11,139	関係会社短期借入金	8,390,000
関係会社短期貸付金	870,000	1年内償還予定の社債	480,000
未収入金	55,301	未払金	54,719
その他	2,090	未払費用	48,294
		未払法人税等	4,500
<b>固定資産</b>	<b>41,175,693</b>	預り金	3,603
<b>有形固定資産</b>	<b>25,032</b>	その他	126
建物及び構築物	20,457	<b>固定負債</b>	197
工具器具及び備品	4,574	退職給付引当金	197
<b>投資その他の資産</b>	<b>41,150,660</b>	<b>負債合計</b>	<b>11,981,441</b>
関係会社株式	37,465,271	(純資産の部)	
関係会社長期貸付金	3,672,025	<b>株主資本</b>	<b>30,252,848</b>
差入保証金	13,364	資本金	16,939,013
		資本剰余金	15,146,333
		資本準備金	4,234,753
		その他資本剰余金	10,911,580
		<b>利益剰余金</b>	<b>△1,517,928</b>
		その他利益剰余金	△1,517,928
		繰越利益剰余金	△1,517,928
		<b>自己株式</b>	<b>△314,569</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>30,252,848</b>
<b>資産合計</b>	<b>42,234,289</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>42,234,289</b>



# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	636,000
経 営 管 理 料 収 入	636,000
営 業 収 益	684,717
一 般 管 理 費	△48,717
営 業 損 失 ( △ )	
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	70,865
為 替 差 益	61,425
そ の 他 の 営 業 外 収 益	34
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	167,281
社 債 利 息	674
社 債 発 行 費 償 却	15,163
そ の 他 の 営 業 外 費 用	618
経 常 損 失 ( △ )	183,737
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,386,312
関 係 会 社 株 式 売 却 損	4
税 引 前 当 期 純 損 失 ( △ )	△100,128
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△1,486,445
当 期 純 損 失 ( △ )	1,672
	△1,488,117

## 株主資本等変動計算書

（平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで）

(単位 千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
平成20年3月31日残高	16,939,013	4,234,753	10,911,580	15,146,333
事業年度中の変動額				
当期純損失(△)				-
自己株式の取得				-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
平成21年3月31日残高	16,939,013	4,234,753	10,911,580	15,146,333

	株 主 資 本				純 資 産 計 合
	利益剰余金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計			
	繰越利益剰余金				
平成20年3月31日残高	△29,811	△29,811	△4,565	32,050,969	32,050,969
事業年度中の変動額					
当期純損失(△)	△1,488,117	△1,488,117		△1,488,117	△1,488,117
自己株式の取得		-	△310,003	△310,003	△310,003
事業年度中の変動額合計	△1,488,117	△1,488,117	△310,003	△1,798,120	△1,798,120
平成21年3月31日残高	△1,517,928	△1,517,928	△314,569	30,252,848	30,252,848

## 個 別 注 記 表

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 

有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法
  - (2) 固定資産の減価償却方法
 

有形固定資産……定率法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
  - (3) 繰延資産の償却の方法
 

社債発行費……支出時の費用として処理しております。
  - (4) 引当金の計上基準
 

貸倒引当金……貸付金、未収入金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については合理的に見積もった貸倒率による額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。  
なお、当事業年度末における残高はありません。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
  - (5) 消費税等の会計処理
 

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
3. 貸借対照表に関する注記
  - (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
    - ① 担保提供資産
 

投資有価証券	818,772千円
--------	-----------
    - ② 上記に対応する債務
 

当社及び当社の子会社の以下の借入金について担保提供を行っております。

(当社)	
短期借入金	2,500,000千円
(子会社)	
短期借入金	700,000千円
1年内返済予定の長期借入金	60,000
長期借入金	690,000
計	1,450,000
合 計	3,950,000
  - (2) 有形固定資産の減価償却累計額
 

	6,750千円
--	---------

## (3) 保証債務

下記関係会社の金融機関からの借入金等に対して債務保証を行っております。

国際航業(株) 6,551,100千円

## (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 59,585千円

長期金銭債権 13,364

短期金銭債務 61,723

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 636,000千円

一般管理費 49,137

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益 69,168千円

営業外費用 161,544

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における種類ごとの自己株式の数

株式の種類	前事業年度末の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,270株	997,836株	—株	1,008,106株

(注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

平成20年6月30日開催取締役会決議による取得 600,000株

平成21年1月23日開催取締役会決議による取得 388,000株

単元未満株の買取による取得 9,836株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 538千円

関係会社株式評価損 561,456

繰越欠損金 44,940

その他 632

繰延税金資産小計 607,568

評価性引当額  $\Delta$ 607,568

繰延税金資産合計 —

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

## (1) 親会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員兼任等	事業上の関係				
親会社	日本アジアホールディングス(株)	被所有直接59.1%	兼任 2名	株式譲受	株式の譲受(注)	2,156,675	関係会社株式	818,772

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場価格を参考に、個別交渉にて決定しております。

## (2) 子会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
			役員 兼任	事業 上の 関係					
子会社	国際航業(株)	所有 直接100%	兼任	3名	経営管理 資金借入 債務保証 配当の受取	経営管理料 の受取(注1)	474,000	—	—
						業務委託料 の支払(注2)	16,000	未払費用	4,200
						資金の借入	3,250,000	関係会社短期 借入金	8,050,000
						借入金利息 の支払(注3)	159,844	未払費用	43,136
						債務保証 (注4)	6,551,100	—	—
						配当の受取 (注5)	450,000	関係会社株式	460,000
子会社	国際環境ソリューションズ(株)	所有 直接100%	兼任	3名	経営管理 資金借入	経営管理料 の受取(注1)	42,000	未収入金	11,025
						資金の借入	340,000	関係会社短期 借入金	340,000
						借入金利息 の支払(注3)	1,700	—	—
子会社	国際文化財(株)	所有 直接100%	兼任	2名	経営管理 資金貸付	経営管理料 の受取(注1)	42,000	未収入金	11,025
						資金の貸付	150,000	関係会社短期 貸付金	150,000
						貸付金利息 の受取(注3)	552	—	—
子会社	KOKUSAI EUROPE GmbH	所有 直接100%	兼任	1名	資金貸付	資金の貸付	2,272,025	関係会社長期 貸付金	2,272,025
						貸付金利息 の受取(注3)	30,812	未収入金	30,812
子会社	国際ランド&デベ ロップメント(株)	所有 直接100%	兼任	2名	経営管理	経営管理料 の受取(注1)	42,000	—	—
						資金の貸付	300,000	関係会社短期 貸付金	300,000
						資金の貸付	1,400,000	関係会社長期 貸付金	1,400,000
						貸付金利息 の受取(注3)	20,810	未収入金	1,753
						事務所賃借料 の支払 (注6)	30,121	—	—
事務所賃借に 係る差入保証 金の支払	13,364	差入保証金	13,364						
子会社	株KHC	所有 直接59.5%	兼任	3名	経営管理	経営管理料 の受取(注1)	36,000	—	—
子会社 の子会社	KKCシステムズ(株)	所有 間接100%	兼任	1名	資金貸付	資金の貸付	200,000	関係会社短期 貸付金	200,000
						貸付金利息 の受取(注3)	2,315	—	—
子会社 の子会社	(株)国際テックパーク センター	所有 間接100%	—	—	資金貸付	資金の貸付	150,000	関係会社短期 貸付金	150,000
						貸付金利息 の受取(注3)	784	—	—

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 経営管理料については、協議の上契約により決定しております。

(注2) 業務委託料等については、他の取引事例と同様に当社の算定価格に基づき、個別交渉にて決定しております。

- (注3) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 (注4) 銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。  
 (注5) 国際航業(株)と国際文化財(株)の平成19年12月17日付吸収分割契約に基づき配当を受け取ったものであります。  
 (注6) 事務所賃借料については、他の取引事例と同様に同社の算定価格に基づき、個別交渉にて決定しております。  
 (注7) 取引金額には消費税等を含めてはおりません。期末残高には消費税等を含めております。

(3) 兄弟会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 兼任	事業 上の 関係				
親会社 の子会 社	日本アジア証券(株)	-	兼任 2名	株式譲受 社債発行の 業務委託等	株式の譲受 (注1)	586,950	関係会社株式	586,950
					社債発行手数料 料等の支払	15,574	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 企業価値等を考慮し合理的に決定しております。  
 (注2) 取引金額には消費税等を含めてはおりません。

(4) 役員等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 兼任	事業 上の 関係				
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社等	トラスホールディン グス(株) (注1)	-	兼任 1名	コンサルタン ト契約	コンサルタント 報酬の支払 (注2)	28,650	未払金	3,150

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当社役員アンドレアス・シュタインベルグが議決権の100%を直接所有しております。  
 (注2) コンサルタント報酬については、他の取引事例と同様に同社の算定価格に基づき、個別交渉にて決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 814円37銭  
 (2) 1株当たり当期純損失(△) △39円55銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月18日

国際航業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西 文 夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 哲 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、国際航業ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、国際航業ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更(1)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」および「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月18日

国際航業ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小西 文 夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 哲 夫 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、国際航業ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月19日

国際航業ホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 有 働 達 夫 ㊟

常 勤 監 査 役 鵜 飼 良 一 ㊟

監 査 役  
(社外監査役) 島 田 隆 幸 ㊟

監 査 役  
(社外監査役) 前 田 博 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### (1) 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」という。)の施行に伴い、現行定款に以下の変更を行うものであります。

- ① 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日(平成21年1月5日)において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議があったものとみなされておりますので、当社定款第8条(株券の発行)を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- ② 「株券等の保管及び振替に関する法律」が廃止されたことに伴い、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- ③ 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。

#### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1条～第5条 (省略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第6条 (発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、77,908千株とする。</p> <p>第7条 (自己の株式の取得) 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p> <p><u>第8条 (株券の発行)</u> <u>当会社は、株式に係る株券を発行する。</u></p>	<p>第1条～第5条 (省略)</p> <p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>第6条 (発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、77,908千株とする。</p> <p>第7条 (自己の株式の取得) 当会社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第9条 (株式取扱規程)            当会社の株券の種類ならびに株式の名義書換、単元未満株式の買取りその他株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規程による。</p>	<p>第8条 (株式取扱規程)            当会社の株主名簿への記録、単元未満株式の買取りその他株式に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手続き等は、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規程による。</p>
<p>第10条 (単元株式数および単元未満株券の不発行)            当会社の単元株式数は1,000株とする。</p> <p>2 当社は、単元未満株式に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程によるものはこの限りではない。</p> <p>第11条 (単元未満株式についての権利)            当会社の株主 (実質株主を含む。以下、同じ。) は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>第12条 (株主名簿管理人)            当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>3 当会社の株主名簿および実質株主名簿 (以下、「株主名簿等」という。) ならびに株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置く。</p> <p>4 当社は、株主名簿管理人に株式名義書換、株券喪失登録、質権および信託財産に関する登録またはその変更もしくは抹消、単元未満株式の買取りならびに株式の再交付その他株式に関する事務を取り扱わせ、当社においてはこれを取り扱わない。</p>	<p>第9条 (単元株式数)            当会社の単元株式数は1,000株とする。</p> <p>(削 除)</p> <p>第10条 (単元未満株式についての権利)            当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>第11条 (株主名簿管理人)            当社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。</p> <p>(削 除)</p> <p>3 当社は、株主名簿管理人に株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、質権および信託財産に関する登録またはその変更もしくは抹消、単元未満株式の買取りその他株式に関する事務を取り扱わせ、当社においてはこれを取り扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第13条（基準日） 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とし、その日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者を、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる者とする。</p>	<p>第12条（基準日） 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とし、その日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者を、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる者とする。</p>
<p>2 前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して基準日を定め、その日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録株式質権者を、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする。</p> <p>第14条～第39条（省略） （新 設）</p>	<p>2 前項のほか、必要があるときは、取締役会の決議によりあらかじめ公告して基準日を定め、その日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者を、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とする。</p> <p>第13条～第38条（省略） 附 則</p> <p><u>1 当会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当会社においては取り扱わない</u></p> <p><u>2 当会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p><u>3 附則1、2および本項は平成22年1月5日までを有効とし、平成22年1月6日をもって削除するものとする。</u></p>

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結のときをもって取締役全員（9名）の任期が満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	やま した てつ お 山下 哲 生 (昭和26年12月20日生)	昭和53年4月 大蔵省（現 財務省）入省 昭和56年12月 野村証券株式会社入社 平成10年12月 Japan Asia Holdings Limited（香港）代表取締役兼CEO 平成13年5月 日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役（現 取締役会長） 平成18年12月 国際航業株式会社非常勤顧問 平成19年10月 当社取締役会長（現任） 平成21年2月 日本アジアグループ株式会社取締役会長（現任）	0株
2	うゑ ぶん しょう 呉 文 繡 (昭和38年12月23日生)	平成5年3月 野村国際香港入社 平成7年7月 China Strategic Investment Ltd 入社 平成11年1月 Japan Asia Holdings Limited 代表取締役副社長 平成13年8月 日本アジア証券株式会社代表取締役社長 日本アジアホールディングズ株式会社代表取締役社長（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成20年11月 日本アジアグループ株式会社（旧株式会社エーティーエルシステムズ）代表取締役社長 平成21年2月 日本アジアグループ株式会社（旧株式会社ジー・エフグループ）代表取締役社長（現任）	0株
3	よね むら こう いち 米 村 貢 一 (昭和36年8月30日生)	平成5年6月 国際航業株式会社入社 平成16年4月 同社経営企画本部経営企画部企画・広報グループ長 平成17年4月 同社管理本部経理部長 平成19年10月 当社経営本部財務部長 国際航業株式会社業務サービス本部経理部長兼務 平成20年3月 国際環境ソリューションズ株式会社監査役（現任） 国際文化財株式会社監査役（現任） 平成20年6月 当社取締役経営本部財務部長 国際航業株式会社取締役（現任） 平成21年2月 当社取締役管理部長兼財務部長（現任）	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
4	わた なべ かず のぶ 渡 邊 和 伸 (昭和41年10月4日生)	平成3年4月 株式会社日本債権信用銀行(現株式会社あおぞら銀行) 入行 平成19年1月 国際航業株式会社入社 事業推進本部事業企画担当部長 平成19年10月 当社経営本部企画部企画グループ長 平成20年6月 当社経営本部企画部長 国際航業株式会社取締役(現任) 国際ランド&ディベロップメント株式会社取締役(現任) 平成20年10月 株式会社アスナルコーポレーション 監査役(現任) 平成21年2月 当社企画本部長(現任)	0株
5	よし かわ まさ つぐ 吉 川 正 嗣 (昭和29年6月12日生)	昭和54年4月 国際航業株式会社入社 平成12年4月 同社関西事業本部事業企画部長 平成13年4月 同社空間IT事業本部事業企画部長 平成14年12月 同社国土空間サービス事業本部空間情報サービス技術本部国土空間情報推進部長 平成15年4月 同社国土空間事業本部空間情報技術本部国土空間情報部長 平成16年4月 同社空間情報事業本部国土空間情報部長 平成17年4月 同社経営企画室事業企画担当部長 平成18年4月 同社執行役員事業推進本部長 平成19年4月 同社執行役員事業開発本部長 平成19年10月 当社取締役経営本部企画部長 平成20年1月 当社取締役経営本部長兼企画部長 平成20年6月 当社常務取締役経営本部長 国際航業株式会社取締役 平成21年2月 当社取締役(現任) 国際航業株式会社取締役副社長(現任)	5,097株
6	アンドレアス・シュタインベルグ (昭和37年8月24日生)	平成2年 野村証券グループ(ドイツ) 平成8年 ダイムラー・クライスラー日本グループ 平成19年 トアスホールディングス株式会社代表取締役(現任) 平成19年10月 当社取締役(現任) 平成20年11月 KOKUSAI EUROPE GmbH Managing Director(現任) 平成21年1月 Geosol Beteiligungsgesellschaft mbH Managing Director(現 Chairman of Board of Management)	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
7	たなべ こうじ 田辺孝二 (昭和27年2月1日生)	昭和50年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 平成13年4月 早稲田大学客員教授 平成13年7月 経済産業省中国経済産業局長 平成14年7月 同省経済産業政策局調査統計部長 平成16年6月 有限会社Jコンテンツ取締役 平成17年4月 東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科教授(現任) 平成20年6月 当社取締役(現任)	389株
8	とう やま あき ひこ 当山明彦 (昭和29年5月20日生)	昭和52年4月 野村證券投資販売株式会社(現 三菱UFJ証券株式会社)入社 平成10年6月 同社事業法人資金運用部長 平成12年3月 同社静岡支店長 平成12年9月 日本アジア証券(香港)入社 平成14年4月 日本アジア証券株式会社専務執行役員 平成16年3月 同社取締役 平成16年4月 日本アジアファイナンシャルサービス株式会社取締役(現任) 平成16年6月 日本アジア証券株式会社代表取締役社長(現任) 平成19年4月 日本アジア総合研究所株式会社取締役(現任)	0株
9	むし もと たか ひろ 虫本貴洋 (昭和26年10月29日生)	昭和50年4月 四国電力株式会社入社 平成9年3月 同社伊方原子力発電所電気係課長 平成12年8月 同社火力部火力計画課長 平成14年3月 財団法人四国産業・技術振興センター事務局長 平成17年4月 香川西部森林組合に所属し林業に従事	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. 田辺孝二氏、当山明彦氏および虫本貴洋氏は社外取締役候補者であります。  
3. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
- ①田辺孝二氏は、公務員経験および学識経験者として専門の見識を有しており、既に当社の社外取締役として経営に対し有益な意見をいただいていることから、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言をお願いできるものとして、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結のときをもって1年となります。
- ②当山明彦氏は、日本アジア証券株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験を有しておられます。この豊富な経験をもとに、当社の取締役会の意思決定に際して適切な助言をお願いできるものとして、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、特定関係事業者である日本アジア証券株式会社の代表取締役社長、日本アジアファイナンシャルサービス株式会社および日本アジア総合研究所株式会社の取締役であります。
- ③虫本貴洋氏は、電力会社に務められた経験をお持ちであることから、当社の環境保全事業等、新規参入事業に対して従来の手法にとらわれない新しい視点により有用な意見をいただくことを期待しております。同氏は、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。

- ④田辺孝二氏、当山明彦氏および虫本貴洋氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役としての報酬を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ⑤田辺孝二氏、当山明彦氏および虫本貴洋氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑥社外取締役との責任限定契約について  
 当社は、定款に社外取締役の責任限定に関する規定を設けており、その概要は次のとおりであります。なお、当社と社外取締役候補者との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- <契約内容の概要>  
 社外取締役は、本契約締結後、その任務を怠ったことにより当社に対し損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第427条に定める最低責任限度額を限度として、当社に対して損害賠償責任を負うものとする。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結のときをもって、監査役鶴飼良一氏および監査役前田博氏は辞任されます。この辞任により当社監査役は2名となり法定の員数を欠くこととなりますので、法定の員数である3人以上とするため、監査役前田博氏の補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。監査役候補者加藤裕二氏は、補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役前田博氏の任期満了までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
かとう ゆうじ 加藤裕二 (昭和23年1月2日生)	昭和46年4月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 平成9年9月 同社インダストリアル・ビジネス・グループ企画室業務統括部長 平成12年3月 同社インダストリアル・オートメーション・ビジネス・カンパニー経営管理室長 平成14年9月 株式会社F Aテクノ代表取締役社長 平成17年3月 同社取締役会長 平成18年4月 株式会社けいはんな企画部付部長	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 加藤裕二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。  
 3. 加藤裕二氏は、各種企業の経営者および数社の顧問として豊富な経験および広い見識を有しており、当社の監査役会の意思決定に際して適切な助言をお願いできるものとして、社外監査役候補者として選任するものであります。



#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令で定めた員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役となる者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の 株式の数
とまり 泊 昌 之 (昭和42年1月16日生)	平成8年4月 弁護士登録、さくら共同法律事務所 平成18年6月 さくら共同法律事務所パートナー就任 平成19年6月 当社補欠監査役選任 国際航業株式会社監査役(現任)	665株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
なお、当社は泊昌之氏が所属するさくら共同法律事務所所属の弁護士と顧問契約を締結しております。
2. 泊昌之氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。
  3. 泊昌之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
  4. 泊昌之氏は、弁護士としての高い専門性から監査を行う能力・識見において優れており、当社の監査業務に生かしていただくため、社外監査役の補欠として選任をお願いするものであります。

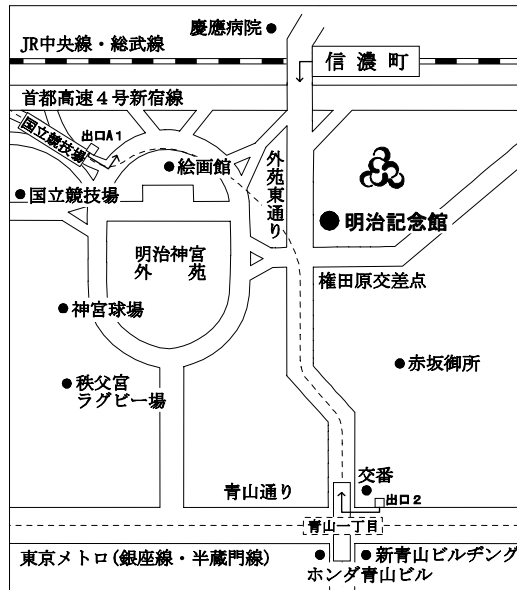
以 上

<メモ欄>

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

## 第2回定時株主総会会場ご案内

- 会 場 東京都港区元赤坂2丁目2番23  
明治記念館1階 末広の間
- 最寄り駅 JR中央線・総武線、信濃町駅より徒歩3分  
地下鉄銀座線・半蔵門線・大江戸線、  
青山一丁目駅より徒歩6分  
地下鉄大江戸線国立競技場駅より徒歩6分  
都バス[品97]品川車庫前～新宿駅西口  
[権田原]より徒歩1分



・お問合せ先 総務部 電話 03-6316-4206